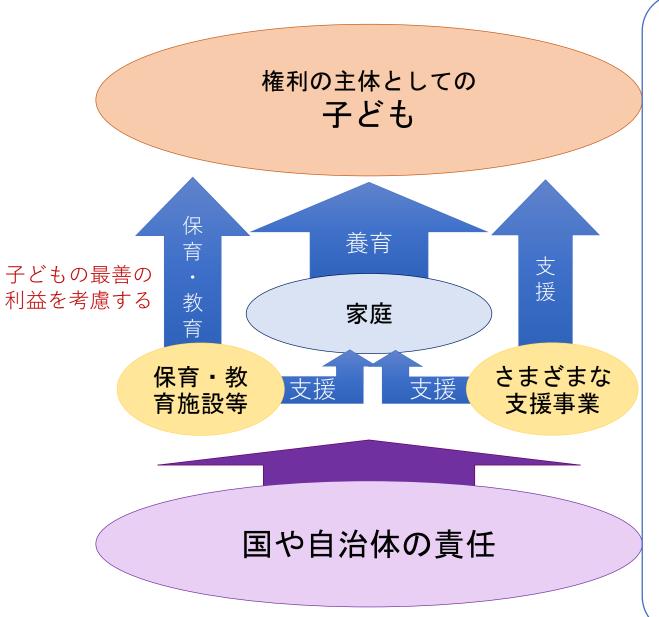
# 保育の展望と課題【第一部】

小金井市立保育園の在り方検討委員会 基礎的な情報提供

普光院 亜紀

## 子どもの権利の保障



児童の権利に関する条約 (子どもの権利条約)

1989年 国連で採択。 1994年 日本も批准。

生きる権利 守られる権利 育つ権利 参加する権利

を子どもに保障することを締約 国に求めている。

児童福祉法第1条 全て<u>児童は、</u>児童の権利に関する条約の精神にのつとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される<u>権利を有す</u>る。

2022年施行「こども基本 法」はさらに広く子どもの 権利の保障を規定している。

### 無断転載禁止

# 保育施策の流れ

• 1990年 1.57ショック 少子化が社会問題に

機能拡大 会社員に対応

- 1994年 エンセルプラン 0歳児保育・延長保育等、会社員世帯ニーズへの対応
  - <待機児童問題が社会問題に>
  - <保育所に関する規制緩和が続く>
- 2000年 認可保育所への企業参入可 2001年 認証保育所制度
- 2004年 公立保育所の国庫負担金が一般財源化
- 2008年 以前は、全国の保育所の公立対民間の施設数割合はおおむね6対4だったが、この年の4月に民間が公立を上回る

<リーマンショックにより、保育ニーズ増の急進>

• 2015年 子ども・子育て支援新制度の開始

保育の量と質の確保を謳う。基礎自治体に提供体制を整える責任。幼保連携型認定こども園、小規模保育などの創設。 3歳児の配置を15対1とする補助の開始

保育士

不足

- 2016年 「保育園落ちた日本死ね!!!|
- 2022年 裾野市の「不適切保育」騒動 社会問題に
- 2023年 こども基本法施行、こども家庭庁発足「こどもを真ん中に」を謳う 「こども未来戦略 加速化プラン」「はじめの100か月の育ちビジョン」策定
- 2024年 保育士配置基準の改定(3歳児15対1、4・5歳児25対1)

量の拡大 コストダウン 基準緩和を伴う

機能拡大 地域の子育で 支援

量の拡大 質にもふれるが 量優先になる

質の確保 子育て支援強化

## 保育所等の役割拡大と課題

【こ】はこども未来戦略等

2030年までが少子化に歯止めをかけるラストチャンスと捉え、子ども支援・子育て支援施策の大幅拡充を行う(こども未来戦略方針)。

- <u>保育の質の向上</u> 相次ぐ事故や不適切な事案などにより保育への不安が広がる。従来施策:各種運営費加算、指針・ガイドライン等の策定、研修の促進、指導監査、第三者評価、巡回支援指導事業。 【こ】保育士の配置基準の改善を実施。
- 地域の在宅子育て家庭への支援の拡大
  稚談、地域子育て支援拠点事業、一時預かりなど。 【こ】こども誰でも 通園制度→「保育の必要性」の有無を問わず、すべての子どもの育ちを 応援し、子どもの良質な成育環境を整備する
- <u>保育の専門性や経験を活かした支援</u> 従来施策:障害児保育、養育 困難家庭の支援など。【こ】障害児・医療的ケア児の保育所等における インクルージョンを推進する(児童発達支援センターの支援の提供等)。

これらを実施するためには<u>保育士不足</u>が障壁に。保育士の負担軽減と処遇改善が急務。保育士の職業的地位の向上による保育人材の確保・育成が重要課題。

# 保育所保育指針が求める保育

子どもが必要とする環境を家庭や地域では十分に提供できなくなっている状況がある

乳幼児期……心身のすべての機能が、その最も基本的なところから、相互に触発し合って発達する時代

- 安心できること(安全、生理的欲求の充足、愛着関係)養護
- 子ども自身が興味・関心を広げ、主体的に活動できること 教育



#### 【保育の質の諸側面】

子どもの現在および未来の幸せにつながる成果。

子どもの発達に最も影響するもの。保育者と子どもの関係性や、子ども同士の相互作用の質。 学びの支援とともに、養護や個々の子どもの幸せの追求が含まれるときに効果大。

地域ニーズへの対応、質の向上、チーム ワーク形成に向かう経営。保育者の専門性 の構築、情報共有を促すリーダーシップに より支えられる。

園舎・園庭、遊具・教材、保育者の配置、 クラスの規模、保育者の養成レベルや資格・労働条件・賃金など、主に行政の責任において公定される物的・人的な構造。

国のカリキュラム等に導かれる教育(保育)の概念や実践。 保育者養成を支える。

国や自治体の幼児期の政策 への志向性:法律、規制、 政策。 成果の【施設の取り組みや行政施策】

**質** 福祉サービス第三者評価事業

プロセス 保育者・施設での自己評価・保育の振り返り 「自己評価ガイドライン」

自治体・各施設での研 重大事故再発防止の 修 ための事後的検証

指導監査(法人・施設)・巡回支援指導

「苦情解決のしくみ・第三者委員制度<sup>`</sup>

幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育・保育要領

保育所保育指針

\_\_\_\_ 情報公表制度 「見える化」の取り組み

公費の投入 <人件費、事業に必要な経費、 施設整備費ほか>

> 条例 児童福祉施設最低基準

子ども・子育て支援法 児童福祉法 etc.

実施運営の質

の質

構造の質

教育(保育)の概念と実

践

志向性の質

6つの側面の邦訳は、イラム・シラージら著、秋田喜代美・淀川裕美訳『「保育プロセスの質」評価スケール』(明石書店)に基づく。 図および図中左側の解説は、OECD『Starting Strong Ⅱ』の記述を参考に普光院が作成。 【第二部】につづく